建設業法に基づく許可要件の調査について

建設業法に基づく福井県知事許可の新規・般特新規・更新・業種追加（新たな人が経営業務管理責任者または専任技術者になる場合に限る。）の許可申請、営業所の新設もしくは住所変更の届出、または、経営業務管理責任者もしくは専任技術者の変更の届出をされる方は下記の書類を提出してください。

記

１　新規、般特新規、更新、業種追加の許可申請で本店の調査依頼を行う場合（申請者が申請書を提出する土木事務所に提出する。）

1. 許可申請書
2. 営業所調査依頼書
3. 経営業務管理責任者、専任技術者の健康保険証（写）

　（通勤可能な場合を除き、県外在住は認められません。）

1. 経営業務管理責任者、専任技術者の出勤簿（写）および賃金台帳（写）（直近１ヶ月分）役員等で出勤簿がない場合には、代表者による常勤証明書を添付してください。
2. 申請営業所の位置図
3. 申請営業所での所有権または賃借権を証するもの

個人事業者で自宅を営業所としている場合には省略可能です。

1. 申請営業所の外観、内観（机、電話等を確認できるもの）の写真（新規の場合以外には建設業法第４０条に規定する標識の掲示が確認できるものを添付してください。）

２　新規、般特新規、更新、業種追加の許可申請で従たる営業所の調査依頼を行う場合（申請者が従たる営業所を管轄する土木事務所に提出し、結果報告を受領後、申請  
　書正本を提出した土木事務所に調査票を提出してください。）

1. 許可申請書（許可申請書（様式第１号）、別表、経営業務の管理責任者証明書（様式第７号）、専任技術者証明書（様式第８号（１）または（２））、令３条に規定する使用人の一覧表（様式第１１号）、令３条に定める使用人の略歴書（様式第１３号）のすべてのコピー）
2. 営業所調査依頼書
3. 専任技術者、令３条に規定する使用人の健康保険証（写）

（通勤可能な場合を除き、県外在住は認められません。）

1. 専任技術者、令３条に規定する使用人の出勤簿（写）および賃金台帳（写）（直近１ヶ月分）

役員等で出勤簿がない場合には、代表者による常勤証明書を添付してください。

1. 申請営業所の位置図
2. 申請営業所での所有権または賃借権を証するもの
3. 申請営業所の外観、内観（机、電話等を確認できるもの）の写真（新規の場合以外には建設業法第４０条に規定する標識の掲示が確認できるものを添付してください。）
4. 委任状（見積、入札、契約締結等の契約活動の権限を明記してあること。）

３　営業所の新設または住所変更の場合に当該営業所の調査依頼を行う場合

1. 変更届出書等（変更届出書（様式第２２号の２）、別表、専任技術者証明書（様式第８号（１）、令第３条に規定する使用人の一覧表（様式第１１号）、令３条に規定する使用人の略歴書（様式第１３号）のすべてのコピー）
2. 専任技術者、令３条に規定する使用人の健康保険証（写）

（通勤可能な場合を除き、県外在住は認められません。）

1. 専任技術者、令３条に規定する使用人の出勤簿（写）および賃金台帳（写）（直近１ヶ月分）

なお、役員等で出勤簿がない場合には、代表者による常勤証明書を添付してください。

1. 申請営業所の位置図
2. 申請営業所での所有権または賃借権を証するもの
3. 申請営業所の外観、内観（机、電話等を確認できるもの）の写真
4. 委任状（見積、入札、契約締結等の契約活動の権限を明記してあること。）

４　経営業務管理責任者または専任技術者の変更届出の場合に、当該営業所の調査依頼を行う場合

1. 変更届出書（役員等（様式第２２号の２））、経営業務の管理責任者証明書(変更（様式第７号）)、主任技術者証明書(変更、追加様式第８号（１）)
2. 経営業務管理責任者、専任技術者の健康保険証（写）

　（通勤可能な場合を除き、県外在住は認められません。）

1. 経営業務管理責任者、専任技術者の出勤簿（写）および賃金台帳（写）（直近１ヶ月分）役員等で出勤簿がない場合には、代表者による常勤証明書を添付してください。

* 従たる営業所の調査依頼を行った場合、調査表（報告書）の郵送を御希望の場合は、８０円切手を貼った返信用封筒（宛先を記載してください。）を一部提出してください。

連絡先：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 土木名 | 住所 | 電話番号 | 所轄市町 |
| 福井土木 | 910-0853 福井市城東4-28-1 | 0776-24-5111 | 福井市、永平寺町 |
| 三国土木 | 913-0011 坂井市三国町水居17-45 | 0776-82-1111 | 坂井市、あわら市 |
| 奥越土木 | 912-0016 大野市友江11-14 | 0779-66-1221 | 大野市、勝山市 |
| 丹南土木 | 915-0882 越前市上太田町42-1-1 | 0778-23-4545 | 越前市、鯖江市、池田町、越前町、南越前町 |
| 敦賀土木 | 914-0811 敦賀市中央町1-7-36 | 0770-22-4661 | 敦賀市、美浜町、  若狭町(旧三方町) |
| 小浜土木 | 917-0241 小浜市遠敷1-101 | 0770-56-2100 | 小浜市、若狭町(旧上中町)  おおい町、高浜町 |

　※各土木事務所総務課　建設業許可担当までお問合せください。

平成　　年　月　日

土木事務所長 　様

所在地

申請者

商号または名称

代表者氏名 印

建設業法に基づく許可要件の調査について（依頼）

　今般、建設業法に基づく福井県知事許可の申請（届出）を行ったので、下記の営業所、経営業務管理責任者、当該営業所に置いている専任技術者および令３条に規定する使用人が、建設業法に規定する要件に適合しているか否かの調査をお願いします。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 既に許可を受けている | | 般 | | | | | | |
| 場合は | |  |  | － |  | 第 |  | 号 |
| その許可番号 | | 特 | | | | | | |
| 主たる営業所の所在する都道府県 | |  | | | | | | |
| 許可の区分 | | 一般　　　　特定　　　　建設業 | | | | | | |
|  | 名称 |  | | | | | | |
| 営業所 | 所在地 |  | | | | | | |
|  | 電話番号 |  | | | | | | |
| 経営業務　　　　　　　　　　　　　　管理責任者 | 氏名 |  | | | | | | |
| 令３条使用人 | 氏名 |  | | | | | | |
|  | 氏名 |  | | | | | | |
|  | 氏名 |  | | | | | | |
| 専任技術者 | 氏名 |  | | | | | | |
|  | 氏名 |  | | | | | | |
|  | 氏名 |  | | | | | | |
|  | 氏名 |  | | | | | | |